

戦火のベトナムに輝いた憲法九条

国会では改憲原案のすりあわせにつながる憲法審査会が開始しています。そんな中での橋本敦弁護士からの特別寄稿文です。



大阪平和委員会名誉会長 橋本 敦

日本が戦争する国に変えられようとしている今、私は戦火のベトナムでわが憲法九条の真価をかみしめた日のことが忘れられない。

それは一九七四年、ベトナムでアメリカの戦争犯罪の調査をした時のことであつた。われわれ調査団は、北ベトナムのハノイからジープに揺られて国道一号线を南下、アメリカの北爆で破壊された道なき道、橋なき川を渡り、三日後によく北緯十七度線のベンハイ河を渡り、南ベトナムの解放区に入った。

その南ベトナムの解放区ドンハで、解放戦線の若き兵士達を激励した時のことである。一人の若い兵士が私に聞いた。「ベトナム戦争では、アメリカの同盟軍として韓国やフィリピン

軍が来て、多くのベトナム人が殺された。日本もアメリカの同盟国なのに、その日本がベトナムに軍隊を送つてこなかったのは何故ですか。」

私は、身が引き締まる思いで答えた。

「ニクソン米大統領は、日本もベトナム戦争に自衛隊を出せと言っています。しかし、日本には、『戦争と武力の行使は永久にこれを放棄する』と宣言して、戦争はしないと決めた憲法九条があるのです。自衛隊を作つた時も国会で『自衛隊は海外派兵はしない』と決議しました。だからこの憲法がある限り、日本はベトナム戦争に自衛隊を出すことはできないのです。」

私の話を聞いてくれた兵士達の真剣な顔、そして、「日本の憲法は素晴らしい」と声があがり、大きな拍手がわいた。

この時私は、ベトナム戦争のまさにその戦火の下で、世界に輝くわが平和憲法九条のねうちを、身をもってかみしめたのであつた。この時の感動を胸に、私は、老躯を励まして平和委員会の皆さんとともに憲法九条までもれとたたかう。

*橋本敦弁護士は来年初卒寿を迎えます。それを祝おうと梅田弁護士らと準備中です。乞うご期待。

ここに基礎組織あり 総会・バスツアー・柿狩り

三年ぶりの堺総会

堺平和委員会は10月30日午前堺市教職員組合事務所の会議室を借りて2013年の再建総会以来途絶えていた総会を15人の参加でもちました。

片山会長の挨拶の後、西本事務局長が2016年議案を情勢、運動の基本と方針、活動経過と分けて報告。次に片山会長、西本事務局長、阪井、星子、山道、前原各事務局次長の計6人の役員を提案すべてが承認されました。

次いで出席者全員が自己紹介と平和委員会への思いを述べました。そのなかで耳原病院2年目の青年職員がこの場で会員になります」と発言すると、大きな拍手がおこりました。片方大阪平和副会長も自己紹介・挨拶をしました。続いて上羽大阪平和事務局局長の「戦争法ではなく憲法で平和な世界と日本」と題する1時間にわたる報告を受けました。



田中薫さんの遺志を継いで総会

吹田「舞鶴バスツアー」 天王寺雨中の「柿狩り」

吹田平和委員会は、11月13日「舞鶴バスツアー」を21人で実施。次は、片方副会長の報告です。

今日は吹田平和委員会の企画で舞鶴へ。五老ヶ岳展望台↓海上自衛隊イージス艦見学↓引揚記念館↓浮島丸事件の碑を巡りました。終戦後、80歳過ぎて亡くなるまで舞鶴港の岸壁に佇んで待ったお母さんの紹介。パネルには言葉が生まれませんでした。

バスの運転手さんが、引揚記念館でたまたま他の観光客の男の人たち3人組が話していた内容を帰りの車中で紹介してくれました。「こんなところに来ると普段何にも考えていない俺たちでも涙出るな」「でも、今もこういう時代になりそうな雰囲気じゃないか」「安倍さんには降りてもらわないとあかんなあ……」



舞鶴引揚記念館 平成28年11月13日

天王寺平和委員会は11月8日、奈良県天理市内にある会員の柿畑に出かけ「柿狩り&交流会」をしました。参加者10人は、背伸びをしたり脚立に乗ったりして小鳥に少し残しておくことも忘れて(?)柿狩りに没頭しました。

柿狩りの後、参加者は、近くのトレイルセンターに移動し、お弁当を食べた後、平和運動に携わるようになったきっかけについて次のように語り合い、交流しました。「死んだ父親は怖い人で、子どもの私は怯えて育った。ところが、孫が学校の宿題で祖父(私の父親)の戦争体験を聞きとる機会があり、その過酷な戦争体験を私も知るところとなった。被弾したときの焼けるような痛みの後、意識不明に、そして米軍の捕虜に……。私はこの父を通して戦争を憎むようになった」





自衛隊南スーダン派遣反対

緊急宣伝行動実施

大阪平和委員会は10月30日、昼近鉄上本町駅頭で「南スーダンへの自衛隊派兵はやめよ」と宣伝行動を12人で実施しました。参加者は「安倍政権は、11月20日からアフリカ・南スーダンに派遣される陸上自衛隊第9師団等に、戦争法にもとづく武器使用任務(「駆けつけ警護」「宿営地共同防衛」)を付与し送り出そうとしています。これは何としてもくい止めなければならぬ」と訴えるビラを配り、「自衛隊に新任務を付与せず、南スーダンからの撤退を求める署名」を27筆集めました。この行動には天王寺と生野からも多数の会員が参加しました。



沖縄担当大臣の差別発言擁護に抗議

大阪平和委員会は鶴保庸介沖縄・北方大臣が沖縄県民への差別発言を擁護する発言をしたのを受け、11月9日次の抗議文を同大臣に送付しました。
(沖縄県東村高江でヘリパッド建設に反対する市民に大阪府警の機動隊員が「土人」「シナ人」と暴言を吐いた問題について、貴職が8日の参院内閣委員会で、「差別であると断じることは到底できない」「人権問題かどうか、第3者が一方的に決めつけるのは危険だ」「言論の自由はどなたにもある」などと開き直ったことに対し、私たちは強く抗議し、辞任を求める。「土人」とは相手を野蛮な未開人と見下す差別的用語であることは明白であり、菅官房長官も「不適切な発言」とし、政府もこの発言を「違法」とする答弁

【福山功勝さんのヤンバル通信No.6】

「住民訴訟」と「再アセス要求」の顛末は？

連日無法が跋扈(ばっこ)している沖縄・東村高江地区。安倍政権は、今年中に4つのヘリパッドを完成させて、米軍北部訓練場の半分(4000ha)の年内返還を実現させようと躍起です。12月20日には、米軍と「返還式」を行うことまで公表しました。現地では、これまで1日10台程度だったダンプカーの出入りが、多い日には延べ90台以上にもなります。工事車両優先の規制で、県道70号線は2~3時間通行止めになる時もあり、地元住民だけでなく観光客等からも苦情が出ています。そこまでしてでも「年内完成」は困難な情勢ですが、外観だけは整えるべく突貫工事を強行しています。

去る10月20日地元住民が起こした「高江ヘリパッド差し止め訴訟」は、その判決がなされるまで工事中止を求める仮処分の訴えも行っています。

7月から本格的に始まった工事が、12月に終わるとなれば判決が間に合わない可能性もあり、判決前に一時的な工事差し止めの仮処分の決定が下されることを望んでいます。

一方11月11日、県と東村、国頭村の3者が沖縄防衛局に、ヘリパッド移設(建設)に関し、垂直離着陸機オスプレイ対象の環境影響評価(アセスメント)の実施を求めることを決めました。2007年に防衛局が作成した環境影響評価はヘリパッド使用機種にオスプレイを入れていません。騒音の影響についてCH53大型輸送ヘリだけを対象にしています。

実は、米軍は当初からオスプレイ使用を前提としていましたが、当時の防衛庁の担当課長が文言の削除を求め、防衛局は県から「オスプレイ運用の有無」を聞かれ「使用機種変更なし」と虚偽の回答をしていたことが分かっています。

嘘に嘘を重ねても取り繕うこの国の政治の貧困、自主性のなさ、アメリカべったりにくったりします。

回文 「添う! 嘘に沿う嘘重ね 咲かそう 嘘に沿う嘘」
(そううそにそううそかさね さかそううそにそううそ)

師走12月の行事案内

- 4(日) 宗平協25周年記念のつどい 泥憲和氏講演 15:00 北御堂津村別院ホール
- 8(木) 橋本敦弁護士卒寿を祝う会準備会 15:00 大阪中央法律事務所
- 10(土) 日本平和委員会組織委員会 11:00~17:00
総がかり沖縄連帯行動 14:00 扇町公園 集会後デモ
- 16(金) 西淀川総会 18:30 のごと診療所3Fひまわり
- 20(火) 能勢正月もち入荷 *1袋(1kg) 1480円
- 23(祝) 和泉総会 上羽事務局長情勢報告
- 26(月) 事務局閉鎖[~1/5(木)]



大阪市包囲行動

11月15日「大阪市をよくする会」など3団体は、地下鉄・市バスの民営化を許さず市民の共

書を閣議決定している。貴職はこれまでも「沖縄振興策と米軍基地問題は確実にリンクしている」(8月4日記者会見)などと振興策を新基地押しつけの手段とするような破廉恥な発言を繰り返している。沖縄県民を見下す差別的発言を当然視する貴職のような人物に沖縄担当大臣を務める資格はない。即刻辞任を求める



有財産、市民の足を守ろうと大阪市役所前で集会をひらき、その後大阪市役所を一回りするデモを行いました。この行動には全体で100人(大阪平和委3人)が参加しました。

今月の言葉

「与えられたチャンスを確実に」

椛島(日本会議事務総長)は「祖国と青年」誌にこんな一文を寄せている。「もし憲法改正案の発議を国会ができたとしても、仮に国民投票で『ノー』と言われたら、安倍総理は進退窮まった状態に追い込まれるでしょう。このような憲法改正の機会には戦後七十年において初めて起こったことであると思えば、歴史的事件が起きているとの自覚に立たなければならないと思います。(略)与えられたチャンスは一度と定め、与えられたチャンスを確実にする戦い進めていきたいと思ひます」(『日本会議の正体』青木理著 平凡社新書)